

日本手話初級Ⅰ・Ⅱ履修における注意事項

この授業の目的は、日本手話の習得を通して、異文化理解を深め、ろう者の言語と文化を尊重する姿勢を身につけることです。手話は「目で見える言語」であり、日本手話の授業で音声は用いません。

履修にあたってのルール

- (1) 毎回の授業は前回の続きから始めるため、原則として授業に毎回出席することが単位取得の前提となります。やむを得ず欠席する場合は、事前にメールにて連絡のこと。
 - (2) 秋学期「日本手話初級Ⅱ」は春学期の学習内容を発展させたものであるため、年間を通じた履修が前提となります。
 - (3) ろう者がいる空間・ろう者の文化を尊重しましょう。授業前後に音声日本語で話すことや、教員の許可なく他の履修者に手話の説明をすることを禁止します。
 - (4) 日本手話環境の学習効果を高めるため、可能な限り1年間は他の講座や手話サークルには行かないで、大学での日本手話の授業に集中してください。判断が難しい場合は講師に相談してください。
 - (5) 授業に関係ない手話サークルに他の履修者を勧誘することを禁止します。既に所属しているサークル等がある場合は、日本手話の授業とサークル内の活動を混同せず、切り離して考えるようにしましょう。
-

以上のルールをすべて順守できることを確認したうえで、以下の指示にしたがって課題を提出してください。履修定員を超える場合は、提出課題による選抜を行います。

レポート提出課題 : A5 用紙内に入る文字数で下記をまとめてください。

- ・受講の動機
- ・手話経験の有無 (有と答えた人→どこで、どのように)

レポート提出期限

2023 年 3 月 29 日(水) 12:00 まで

提出先

※下記言語文化研究所事務室アドレス宛てに、メール添付にて提出のこと

genbu@icl.keio.ac.jp

選抜結果について

選抜結果は、3月31日(金)に言語文化研究所 HP にて確認、もしくは4月に履修申告画面にて確認してください。